

## 平成 26 年度 第 1 回豊能町教育委員会会議（4 月定例会）会議録

日 時：平成 26 年 4 月 24 日（木） 午前 9 時 30 分～11 時 10 分

場 所：豊能町役場（2 階）大会議室

出席者：教育委員 太田 佳子委員長 古谷 治委員長職務代理 川村 新委員

岸本 恵子委員 石塚 謙二教育長

事務局 今中教育次長 塩山教育総務課長 板倉教育支援課長

船曳生涯学習課長 川西教育支援課子ども支援室長

入江教育総務課課長補佐

### 会議次第

#### 1. 議長（委員長）あいさつ

#### 2. 議 事

- ・第 1 号議案 平成 26 年度 大阪府中学生学びチャレンジテストの参加について
- ・第 2 号議案 平成 27 年度使用小学校教科用図書採択について
- ・第 3 号議案 豊能町スポーツ推進委員の委嘱について

#### 3. 報告事項

- ・市町村教育委員会委員長・教育長会議について（4 月 3 日開催）
- ・入学式出席の御礼について
- ・学校訪問日程調整について

### 開会 午前 9 時 30 分

#### 1. 議長（委員長）あいさつ

議 長：ただいまの出席委員は 5 名です。過半数に達していますので、ただいまから 4 月度の定例会を開会いたします。会議録署名人を古谷職務代理にお願いいたします。本日は、第 1 号議案「平成 26 年度 大阪府中学生学びチャレンジテストの参加について」他 2 号議案を議題といたします。

#### 2. 議 事

議 長：第 1 号議案 「平成 26 年度 大阪府中学生学びチャレンジテストの参加について」の提案理由の説明を求めます。

事務局：（第 1 号議案について、議案書「平成 26 年度 大阪府中学生学びチャレンジテストの参加について」に基づき説明）

議 長：ただいまの提案に対する質疑を求めます。

委 員：判断は学校にまかせるが、その基準を府教委が示すから適切に判断をして下さいということなのか。

事務局：府教委が示す配当と整合するように、自ら検証することになる。

委員：府教委が示す評定の範囲について、どれぐらいの幅でどんなふうに行うのか。

事務局：学校毎の評定の人数が示される。学校が適正に評定するための評定の人数を示しめすものである。

事務局：平成 28 年度に高校に入学する生徒から実施する。今年度は相対評価と絶対評価の両方の評定を府教委に提出していくことになる。

委員：私立高校の希望者については、内申の点は関係ないのか。

事務局：内申を求める学校には、その基準で内申を出していく。

委員：内申を出すために、余分にテストに労力を費やすという気もする。

事務局：中学校 1 年生から高校入試を意識したテストを受けることになる。それが子どもにとって良いのか悪いのかという懸念がある。

委員：10 年以上前に、相対評価から絶対評価に変わって、大阪府以外の都道府県は内申書を絶対評価で作成している。今回、絶対評価にしないといけなのではという話が出てきて、絶対評価の信頼性を高めないといけない動きがあった。1 年生からの成績を反映することについては、府内市町村の教育長会議では反対の立場をとっている。府の教育長は、1 年生の時から入試を意識してもらいたいとのことである。教育長会としては、1 年生から反映するにしても、大きく影響させず、子どもにあまり負担をかけないように、適正に行うことを求めている。

事務局：公表については、現行の全国学力学習状況調査の同じ取り扱いとしたい。

委員：結果の公開については、現状のままで良いと思う。学校に過度の負担にならないか心配だ。

委員：教育活動の充実が学校では一番重要であることを忘れてはいけない。テストはある種のツールであり、授業とか教育活動が重要なんだという考え方は、教育委員会や事務局でも持って学校に対応すべき。

議長：質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま提案のありました第 1 号議案「平成 26 年度 大阪府中学生学びチャレンジテストの参加について」賛成の方の挙手を求めます。

議長：挙手全員であります。よって、第 1 号議案は可決されました。

議長：続きまして、第 2 号議案「平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について」提案理由の説明を求めます。

事務局：(第 2 号議案について、議案書「平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択について」に基づき説明)

議長：ただいまの提案に対する質疑を求めます。

委員：今回教科書採択に係る法律改正で、豊能町だけで教科書を選定できるようになったが、選定に係る事務量や幅広く視点で選ぶという観点から、これまでと同様の協議会方式で実施するほうが妥当ではないかと思う。

事務局：府教委が定めている基本事項では、協議会で採択するための連絡調整を行い、採択の決定は各町の教育委員会で行うこととなっている。このことから、各町の教育委員会は、協議会の設置及び協議の結果を尊重することについて、あらかじめ議決しておくほうが望ましいとなっている。

議長：質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま提案のありました、第2号議案「平成27年度使用小学校教科用図書採択について」賛成の方の挙手を求めます。

議長：挙手全員であります。よって、第2号議案は可決されました。

議長：続きまして、第3号議案「豊能町スポーツ推進委員の委嘱について」提案理由の説明を求めます。

事務局：（第3号議案について、議案書「豊能町スポーツ推進委員の委嘱について」に基づき説明）

議長：ただいまの提案に対する質疑を求めます。

委員：委員の身分はどうなるのか。

事務局：スポーツ基本法の第32条第3項にスポーツ推進委員は非常勤であると規定されている。

議長：質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま提案のありました、第3号議案「豊能町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方の挙手を求めます。

議長：挙手全員であります。よって、第3号議案は可決されました。

議長：以上で審議事項を終了いたします。

#### 4. 報告事項

報告事項1：市町村教育委員会委員長・教育長会議について（4月3日開催）

◎出席者 ・太田教育委員長・石塚教育長

【主な内容】

- ・平成28年度以降の府立高校入試の改革について  
（国の動向）
- ・2020年から小学校で英語を実施について
- ・教育委員会制度改革案について
- ・道徳の時間の教科化について

報告事項2：小学校給食及び中学校給食について

- ・小学校給食調理委託（吉川小学校・東ときわ台小学校）は、4月11日から実施。
- ・中学校給食（2校）については、4月10日からデリバリー方式で実施。

報告事項 3 : 平成 26 年度豊能町当初予算 (教育費関係のみ) について

報告事項 4 : 平成 26 年度大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会の開催について  
5 月 19 日開催予定

報告事項 5 : 平成 25 年度の卒業式及び平成 26 年度の入学式の出席の御礼について

報告事項 6 : 教育委員会における学校訪問について

報告事項 7 : 1 学期に開催する学校園の運動会について

報告事項 8 : 育児の日 (毎月 19 日) の行事について

議 長 : 以上で、本日の案件は全て終了しました。教育委員会会議を閉会いたします。

○5 月度の教育委員会会議について  
\*5 月 30 日 (金) 午後 4 時開催予定

○6 月度の教育委員会会議について  
\*6 月 25 日 (水) 午前 9 時 30 分開催予定

閉会 午前 11 時 10 分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する

平成 26 年 5 月 30 日 署名

豊能町教育委員会  
委 員 長

太田佳子

会議録署名人

古谷 治